

しもさくのべしょう こう てい かい ほう か 下作延小の、校庭開放が変わります！

こうえん こう てい ほう か ご
公園みたいに、校庭で放課後あそべるようになるよ〜♪



1/20
スタート！

基本のルール

- 家に帰ってからあそびに来ます。
- 歩いて学校に来ます。自転車では来ません。
- 荷物はピロティに置きます。みんなで整理します。
- 遊び道具は持ってこず、学校の遊び道具を使います。
- 時間になったら、自分たちで片付けをして帰ります。
- 当日中止になったときは、校内放送でお知らせします。

あそべる人	ぜんがくねん 全学年
あそべる日	げつようび 月曜日
あそべる時間	じはん 14時半から 16時まで

(令和7年1月～)

保護者のみなさまへ

- 川崎市では、“公園のように校庭で自由に遊びたい”という子どもたちの思いを最大限に取り入れ、すべての小学校の校庭で、子どもたちが自由にのびのび遊べるよう、「みんなの校庭プロジェクト」を進めています。遊びのルール等、子どもたちが話し合って決めて、実施しています。今回、対象を全学年に変更しました。
- **公園の代わりに放課後の校庭を開放**しますので、校庭開放の時間は基本的には学校の管理とはなりません。そのため、以下の点について改めてご了承ください。
- 事前の申し込みや当日の利用受付などは行いませんので、放課後、校庭で遊ぶ日はご家庭で帰宅時間などを話し合った上で利用してください。
- お子さんが校庭開放でケガをした場合、学校の保険の対象になりません。